

宗像地区事務組合だより

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課

住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：62-0031 FAX：62-1970
メールアドレス：info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス：http://www.munakatajimu.or.jp/

宗像地区事務組合水道ビジョン2020 施策体系図

本ビジョンは、中長期的な視点で宗像地区事務組合が取り組むべき課題を示した基本指針であり、これを着実に実施することによって基本理念が達成できるものと考えています。しかしながら10年という計画期間の中では、技術革新、自然環境の変化など、計画当初に想定していなかった事象が起きる可能性もあります。そのため、ビジョンの進捗状況の管理と計画の見直しを、概ね3~5年単位で実施する予定です。

《基本理念》

お客様に信頼される水道を次の世代へ



(福津市長) (H23.8)
から答申を受ける組合長



宗像地区事務組合の水道事業は、設立当初から宗像市・福津市(以下「関係市」という。)を対象に用水供給事業を行ってきましたが、経営基盤の確立・強化、水の有効活用、効率的な事業経営を目指し、平成22年4月から関係市が行う末端給水事業を引き継ぎ、全国的にも先進的な水道事業の経営を行っています。

卷く環境は、年々厳しさを増しております。高度な技術による水道事業を取り

に経営を行っており、年々厳しい経営環境は、年々厳しさを増しております。高度な技術による水道事業を取り

宗像地区事務組合 水道ビジョン2020の策定 (計画期間：平成23年度～平成32年度まで)

（計画期間：平成23年度～平成32年度まで）

現行料金体系

種別	用途別	基本料金（1月）		超過料金（1m ³ 当たり）			
		水量	料金	水量	料金		
専用給水装置	一般用	8m ³ まで	1,270円	8m ³ を超える部分	230円		
				15m ³ を超える部分	250円		
	湯屋用			25m ³ を超える部分	300円		
				40m ³ を超える部分	350円		
特別用	臨時用	20m ³ まで	7,000円	20m ³ を超える部分	350円		
	消火栓用	演習 1回10分	1,550円	最初の10分を超える以後 10分毎に	1,550円		
共用 給水装置	共用 (1戸につき)	10m ³ まで	1,070円	10m ³ を超える部分	180円		

水道使用料には、消費税及び地方消費税を含む。



新料金体系【平成24年5月請求分(4月使用分)の水道料金から適用】

種別	用途別	基本料金（1月）		超過料金（1m ³ 当たり）	
		水量	料金	水量	料金
共用 給水装置 及び 専用給水装置	一般用	8m ³ まで	1,200円	8m ³ を超える部分	220円
				30m ³ を超える部分	290円
	臨時用	20m ³ まで	7,000円	20m ³ を超える部分	290円

水道使用料には、消費税及び地方消費税を含む。

水道料金の改定について

平成24年5月請求分(4月使用分)の 水道料金から適用

現在の水道料金は、水道事業統合前（宗像市・福津市）の料金体系を、そのまま採用する形となっており、給水区域内に複数の料金体系が混在した状況となっています。そのため、同一水道事業体の給水区域内にありながら料金格差が生じており、お客様の公平性が必ずしも担保されていない状況でした。

そこで、今回、宗像地区事務組合水道事業として、統一された料金体系を構築し、さらに事業統合のメリットを活かし、水道料金の改定を行うものです。

今後とも安心・安全な水を安定して提供できるように努めていきます。



水道メータ使用料(1月につき)

口径	現行使用料	新使用料 【平成24年5月請求分(4月使 用分)の水道料金から適用】
1		